平成２６年（フ）第６５号
長崎県長崎市田上３丁目22番19号　わたべコーポ101号、旧住所長崎市桜木町６番83号
債務者　榊　俊一朗
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６８２号
札幌市東区中沼３条１丁目４番11号
債務者　玉村　　透
1　決定年月日時　平成26年４月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５号
長野県諏訪郡下諏訪町3319番地
債務者　河西　康夫
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　義彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第４２号
北海道苫小牧市明野新町２丁目３番11―203号
債務者　渋川　雅子
1　決定年月日時　平成26年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第３６５９号
神奈川県海老名市上今泉３丁目４―15―218
債務者　北川　啓司
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩波　　修
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３号
千葉県富里市十倉291番地384　白砂荘１号
債務者　小髙　英治
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第６７７号
千葉県柏市酒井根７丁目８番17号　メロウⅡ―106号
債務者　小林　直美
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月14日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１２０号
千葉県松戸市東松戸１丁目３番地の８　東和ビル301号、住民票上の住所千葉県松戸市東松戸１丁目３番地の８　アルブル・ド・ソア301号
債務者　村上　恵介
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月14日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第３６９２号
東京都杉並区今川２丁目24―１　カリフール今川３棟201
債務者　鹿谷　　満
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口季久夫
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５７号
広島市西区田方１丁目16番41―８号
債務者　竹岡　謙治
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畠　礼香
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０５号
広島市佐伯区湯来町大字下2901番地
債務者　河口　　守
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　京子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９４号
和歌山市吉礼44番地の２　プロムナード菖蒲Ⅰ106号室
債務者　丸尾　優子
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤あすみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５７号
群馬県藤岡市藤岡1304番地５　レガーロＣ棟
債務者　田村　　信
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１１号
神戸市灘区弓木町３丁目２番16号　フォルム六甲道601、従前の住所大阪市西区南堀江１丁目21番９号601
債務者　杉坂奈津美（旧姓西川）
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部